

令和4年度事業報告

(1) 愛護会法人本部事務局事業報告

1 総務課の業務課題と成果について

業務課題① 新規学卒者の積極採用をはじめとする、人材の確保に努める。

成 果 マイナビの活用や合同企業説明会への参加、法人説明会の開催、学校訪問などの人材確保策を行い、新規学卒者4名が入職した。今年度からメンター制度を導入し、新卒者の支援を行った。

業務課題② 給与制度の定着運用を図るため、必要な検証を引き続き実施する。

成 果 キャリアパス制度昇格試験について、上位等級へ必要な教育・研修をもとに2名が昇格となった。また、新型コロナウイルス感染症に対応した手当の支給や、パート職員等に対する賞与支給の基準を定め、規程の改正を行った。さらに、広く人材を確保するとともに、定着を図るため、出生サポート休暇を新設した。今後も継続的に制度全体の検証を実施予定。

業務課題③ 多様な人材を福祉サービスに提供できるよう資質向上のための有資格者の養成を促進する。また、愛育研究所と協調しながら、法人主催の①新採用職員研修、②一般職員研修、③経営幹部職員研修を実施する。

成 果 幹部職員研修ならびに新採用職員研修を実施し、法人職員の資質向上となった。契約職員から正規職員への内部登用試験を実施し、7名の方が合格となった。

業務課題④ 継続して法人本部事務職員研究会を実施し、福祉関係事務についての研修を実施する。研修による資質向上対策として、内部研修回数・内部研修講師経験回数など目標数値を設定しその達成度を確認する。

成 果 年間計画に基づき、7回の法人本部事務職員研究会を実施した。講師の担当業務や法令遵守に関わる規程、利用契約書など事務職員全員で概略を共有することができた。

業務課題⑤ 職員の心的疾患（うつ病等）の事例が全国的に増えてきていることから、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスの学習会等の開催や、「心の健康づくり計画」を運用し、法人として貴重な人材の流出を防ぐ。

成 果 ストレスチェックを実施し回答者は378人であった。また、職員の心の健康づくり対策として、職場内のコミュニケーション支援を実施した。

業務課題⑥ 年次有給休暇の取得率向上をはじめとする、国が示す「働き方改革」など労働条件の向上の具体策を検討し実施する。

成 果 働き方改革による年5日の年次有給休暇は全職員が取得した。育児休業については、男性職員では3名が取得した。

業務課題⑦ 職員の安全衛生対策（労働災害防止対策）のさらなる向上の具体策を総務専門委員会とともに検討・実施する。

成 果 労災防止の取組として、転倒防止のための軽量シューズの全職員配布を行った。また、敷地内禁煙に向けてのアンケートを実施した(今後集計予定)。

業務課題⑧ 出張・研修会に積極的に参加し、先進地の視察を通じて効率的な法人運営基盤の検討を行う。

成 果 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、視察研修は出来なかった。

業務課題⑨ 勤怠管理システムの円滑運用を進める。

成 果 令和3年度後半から順次勤怠管理システムに移行し、押印による出勤簿は9月分で廃止とした。今後は、忘刻の対応や施設側との最終確認、有給休暇申請や時間外勤務命令など、共通課題に取り組むこととしている。

業務課題⑩ 資源の有効活用を図るため、ペーパーレスや押印の省略等の検討を行う。

成 果 ペーパーレス対応として、4年度から経営会議と役員会の一部でタブレット導入を図った。経営会議や幹部協議会で効果の実証中となっている。押印の省略は、法人内部の各種申請書について、順次、省略化に移行している。

2 財務課の業務課題と成果について

業務課題① 新会計システム導入による事務軽減

成 果 令和4年10月から新しい会計支援システム（泉山会計）を導入。操作方法等の勉強会を開催し、総務課、各施設に協力を頂きながら新システムの運用を開始した。現行の会計システム（SWING）と連動させて、普通預金払下や月末調定書等で作成したデータを一度の入力で仕訳伝票入力まで反映できる様になったことで、二重の打込み作業が軽減され、ミスの軽減や業務効率化につながった。

業務課題② 会計監査人及び顧問税理士等からの助言による正確な計算書類の作成

成 果 顧問税理士による定期訪問及び法人監事による定期監査において、会計処理における指導・改善事項については、その都度各施設に連絡をして改善し、適正な証

憑書類の作成及び会計処理を行うことで、社会的に信頼性が高く、質の高い計算書類の作成に努めた。

業務課題③ 事業運営の透明性の向上

成 果 会計監査人、顧問税理士、法人監事による定期監査を通じて各種計算書類、決算書が適正に作成され、処理されているかを確認頂くとともに改善点などがあれば適時訂正を行った。また、信頼性の高い決算書、現況報告書等をホームページ等で情報公開することで、法人の運営の透明性確保に努めた。また、内部牽制が有効に機能する会計資料の様式整備と、作成書類の効率化及び省力化については、顧問税理士等の助言を得ながら的確に進めた。

業務課題⑥ 予算管理・統制

成 果 当初予算作成時に、施設側と計上する予算内容、金額について協議する場を設けた。また、月次試算表を各施設に配布し、予算残について定期的に相互に確認するとともに、不足する場合は原因の検証を行い、補正予算の計上あるいは流用予算を組んで対応した。施設の老朽化が著しい施設については、将来的に改修計画が予定されており、関係施設及び施設課と共に資金計画等を継続して取り組むとともに、愛護会全体のスケールメリットを生かした全体での資金確保も検討する。その他の施設についても、緊急の修繕、物品の買い替え等に備えて計画的な積立が出来る様、出納責任者会議での情報共有を図りながら施設と一体となり収支改善に努めていく。

各事業部会、各施設での中期整備事業計画に基づく資金確保と長期的な財務状況の安定に向けて、各部会と今後も協調して取り組んでいくと共に、内部留保の明確化を図るため、社会福祉充実残額を定められた方法により算定した。

3 施設課の業務課題と成果について

業務課題① 既存施設の営繕管理業務

- ア 営繕管理業務、物的環境整備に関する業務
- イ 法令に準拠する消防・防火設備機器整備に関する業務
- ウ 施設整備、備品整備に伴う関係官公署、機関及び団体に対する補助申請事務に関する業務及び決裁後の契約事務・報告事務等業務
- エ 施設点検等の実施(建物点検(管理)、環境整備点検等)

成 果 原材料費の値上げが年間で数回行われ、材料の入荷も都度変動しているため、内容によっては打合せ後の変更にとまなう工事日程の変更・調整が例年以上に必要な年度であった。

また、自然災害（地震・雷）による整備があり、仮設設備を用意していただきながらの整備が必要となった。

※1、10万円以上の整備・修繕：件数48件、金額23,993,206円

※2、主な整備

- ①老朽給湯設備の整備 ②冷暖房設備の修繕及び新設並びに更新
- ③厨房設備老朽化等に伴う買替 ④除雪機更新・導入

業務課題② 施設整備に関する調査・研究

ア 各事業部会及び施設に計画・策定されている調査・研究

イ その他必要と思われる環境に関する調査・研究

成果 今後建替え整備等の計画の検討を行っている施設は、サービス提供内容に必要な面積敷地の選定・現地確認を行うなど、各種法令に適合するより良い建物環境を提供するために調査・研究を進めている。

※1、愛の塔の建替え(竣工から28年経過し外壁等の老朽化対応)

※2、障がい者援護施設系統の電話設備復旧(8月13日の落雷被害による主装置、ユニット等交換)

業務課題③ 防災管理(防災対策)

ア 経営施設の防災・防災点検の実施と防災安全管理対策の改善及び研究

イ 福祉の森自衛消防隊活動(幼年消防防火パレード、総合防災訓練等)

成果 消防設備点検を全ての施設(グループホーム含む)で年2回(総合点検、機器点検)、専門資格者(業者)へ委託し点検を行っている。

消防署による定期及び臨時の建物・設備点検の指導事項等の対応(点検箇所の事前整備、改善箇所の改修・報告等)を行っている。

業務課題④ 公用車管理

ア 安全運転管理体制の徹底(公用車管理運営委員会の開催)

イ 定期的な法令点検及び自主点検の実施

ウ 車輛利用手続きの徹底(利用前後点検の実施等)

エ 保全管理及び職員の運転モラルの指導(ポスター等の作成・掲示等)

成果 毎月の自主点検等により、消耗部品や保安部品の適切な交換や、状況に併せた迅速な対応により修理対応等を進めることができた。

また、施設の支援体制や取組み内容に合わせ、新規事業及び送迎用車両の買取(4台)、廃車(4台)、新規リース(3台)、車両所属変更(4台)、の変更を行った。

[公用車合計台数51台(内リース20台)、小型重機・建機4台]

4 地域福祉課の業務課題と成果について

業務課題① 地域共生社会実現への取組

ア 制度や分野の縦割りを超えた相互連携の課題整理を行う。

成 果 愛護会地域福祉推進協議会各支部との連携により活動の推進を図る計画であったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から各支部とも計画通りの活動が出来なかった。

業務課題② 地域福祉活動の推進

ア 愛護会法人本部・経営施設等事業計画書および愛護会地域生活支援事業計画に基づいて、地域活動支援センターおよび生活介護事業所が、地域に暮らす利用者の要望に沿ったサービスの拡充を図る為の支援と調整を行う。

イ 地域福祉専門委員会ならびに地域生活援助事業部会、愛護会地域福祉推進協議会との連携により地域福祉活動を推進する。

ウ 地域活動支援センター及び生活介護事業所の利用促進の為の支援を行っていく。

成 果 地域活動支援センターいこいの家および生活介護事業所ときわ寮の毎月の活動計画を愛護会ホームページに掲載し活動内容の周知を図ることを重点として利用促進につなげた。

業務課題③ 愛護会地域福祉推進協議会の活動

ア 愛護会地域福祉推進協議会は施設福祉で得た専門性を地域福祉活動に還元する。

イ 愛護会地域福祉推進協議会は胆江地域を一つのエリアとして地域福祉の向上を図ることを目的に設置された。本部は本部事業計画に基づき、また各支部は支部総会を開催、活動計画を作成し支部活動を自主的に展開していく。

ウ 愛護会地域福祉推進協議会の大きな組織力を活用し、地区懇談会や支部活動を通じて地域住民の方々の要望や意見などを聞きながら安心安全な地域社会に価値ある貢献をしていく。

エ 活動を強化するためには、会員の加入拡大が重要な要素となることから、積極的に啓蒙活動を行う。

成 果 ・各支部は、それぞれ新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら支部懇談会ならびに活動を進めたが、計画通りの活動は出来なかった。

・令和4年8月27日に開催予定だった令和4年度愛護会地域福祉推進協議会定期総会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面議決による開催とし、平成3年度の活動報告及び令和4年度活動計画の確認と承認をいただき、計画に沿って活動を進めた。

業務課題④ 職員の資質向上

ア 愛護会立愛育研究所の事務局として、各種研修や職員のチーム研修等の調整・推進をする事により愛護会職員の資質およびサービスの向上を図る。

成 果 ・毎月開催の愛育研究所事務局会議に於いて、各部会の研修状況の確認と情報共有を行った。

・チーム研修は新型コロナウイルス感染防止のため計画通りに進めることは出来なかったが、各チームともZoomの活用など担当者の配慮と工夫により実施した。

・令和4年8月27日に開催予定だった講演会はZoomによるオンライン開催とし、多くの愛護会役職員の方々に視聴いただいた。

業務課題⑤ 広報活動の推進

ア 愛護会ホームページの活用と充実を図りながらより多くの方々へ情報を提供していく。

イ 愛護会ホームページと連携し、愛護会地域福祉推進協議会や愛護会の活動状況を地域に広く伝えながら、地域に理解が得られる広報活動をしていく。

成 果 ・愛護会各施設との連携により愛護会HPを活用した情報発信を行った。

・愛護会HPの見直しや、新たな機能追加を実施した。

・愛護苑HPの一部リニューアルを行い、情報の速報性を高めた。

・各施設の管理担当者との連絡調整により、内容の充実を図った。

・愛護会HP操作マニュアルの作成および各施設での講習を実施した。

・愛護会HPのPCとスマホ用画面を統一したレスポンスデザイン化をすすめた。

5 権利擁護課の業務課題と成果について

業務課題① 福祉サービスの充実と向上に関すること

ア 福祉サービスに関するアンケート調査の実施

イ 福祉サービスに関する課題の抽出

ウ 福祉サービスに関する改善策の検討と取り組み

エ 運営適正化委員による福祉サービスの改善勧告事項に取り組む

オ 運営適正化委員による福祉サービス評価の実施

成 果 令和3年度末実施の保護者・家族対象の経営施設における福祉サービスアンケート調査結果について、意向や要望を把握でき、福祉サービスの向上に向けた具体的な取組に役立てることができた。また、その内容と併せて、保育事業部会実施の利用者アンケート自由記述に対する回答について、愛護会の第三者委員・運営適正化委員に対して報告し、初めての助言をいただく機会を設けることができた。

業務課題② 苦情解決制度の充実に関すること

- ア 苦情要望相談会の開催
- イ 第三者委員の施設巡回訪問により、福祉サービスの現状を理解いただく
- ウ 職員、第三者委員の研修会参加
- エ 広報、パンフレット等を活用した苦情解決制度のPR実施
- オ 苦情要望を出しやすい環境の検討と整備

成 果 ・コロナ禍により、苦情要望相談会や施設巡回訪問の機会を設けることが出来なかった。

・入所支援施設の保護者の方に苦情相談のながれを表したポスターを郵送し制度のPRと啓蒙を行った。また、新採用職員講座において、苦情解決制度と受付から解決までの手順の説明を行うことが出来た。

・苦情解決体制と苦情要望を出しやすい環境について、各事業所の現状を報告いただき、全体像を把握することができた。23のチェック項目に対する事業所平均数値は9.5という結果であり、昨年度より0.5ポイント低下した。今後の課題は、岩手県福祉サービス運営適正化委員会主催の研修会に一人でも多く参加することである。

・令和4年度の苦情受付は2件であったが、いずれも丁寧な説明を心掛け、申出人の了承を得ることができ解決に至っている。

業務課題③ 成年後見制度の利用促進に関すること

- ア 成年後見制度に係る各種相談、事務手続きの支援
- イ 成年後見制度に係る学習会の開催
- ウ 情報収集と職員のスキルアップを図るための研修会参加
- エ 成年後見人候補者の確保

成 果 ・利用者が自分の意思に基づいた選択や決定が可能となり、利用者の社会参加の機会が増えている。また、財産侵害の恐れがある利用者のセーフティネットとしての役割も果たしている。保護者等縁故者の死亡により、保護者が不在となった場合の契約代理人保護者として、利用者の身元引受人的役割を果たす等の効果を上げており、今後も制度に係る利用支援をしていく。

・保護者や職員が一堂に会しての成年後見制度の学習会は出来なかったが、幹部協議会と愛護家族会役員会において、「奥州金ケ崎地域福祉権利擁護あんしんセンター」の事業内容について研修会を行った。

業務課題④ 受託年金管理業務に関すること

- ア 愛護会受託年金管理委員会規程による事務
- イ 金融機関利用支援の実施

ウ 金融機関利用支援計画の作成

- 成 果
- ・年金個別台帳の保護者への送付など、規程に基づく事務手続きを適宜行った。
 - ・年金以外の預かり金依頼が散見されたことから、規程の一部改正（案）の検討を行った。
 - ・利用者の金融機関利用支援は1件実施することができた。
 - ・職員のコンプライアンス研修の一環として、それぞれの職員会議や夏季研修の場において受託年金管理事務規程・預り金事務規程の再確認を行った。
 - ・年度末現在における年金管理委託者は184名となっている。

業務課題⑤ 利用者の虐待防止に関すること

ア 虐待防止に係る職員等研修会の支援

イ 虐待防止対応の周知徹底

ウ 虐待防止対応規程の見直し

- 成 果
- ・事務職員研究会において、厚生労働省発行の職場内虐待防止研修用冊子「障害者虐待防止法の理解と対応」により内部研修を行い、共通理解を図った。
 - ・四半期ごとに各事業所における虐待の受付状況を集約し、理事長へ報告を行った（令和4年度の虐待受付はなかった）。
 - ・新採用職員講座において、虐待防止規程の説明と児童・障がい者の虐待防止の取組について概要説明を行った。

業務課題⑥ 補導委託に関すること

ア 補導委託の受け入れと、安定した生活が送られるよう支援を行う

イ 家庭裁判所と連絡をとりながら、必要な事務手続き等を行う

- 成 果
- 今年度は補導委託の要請はなかった。来年度に向けて、補導委託の継続手続きを盛岡家庭裁判所、仙台家庭裁判所に行っている。社会福祉法人として、地域に対して社会貢献をしていきたい。

業務課題⑦ 顧問弁護士の連絡調整

- 成 果
- 今年度も懸案事項の発生はなく、弁護士との連絡調整はなかった。今後も、懸案事項発生の際は、顧問弁護士との連絡を密に図る。

(2) 保育事業部会事業報告

1. 部会全体の取り組みの状況

①保護者との信頼関係を築きながら、子ども一人ひとりの発達の権利を保障する。

・令和4年度もコロナ感染対策により、保護者の園舎内への立ち入り制限について、保護者の理解協力のもと行った。保護者との連絡が希薄にならないよう、子どもの一日の活動の様子を写真で玄関に掲示し、保護者の安心に寄り添えるよう務めた。また、感染状況を見ながら個別面談を行い保護者の思いやニーズに気づける機会を逃さないよう配慮した。

・療育支援については、外部専門機関との連携も図りながら実施することで、子ども一人ひとりの発達を保障することにつながった。

②職員の有する能力を十分に発揮できる体制を考える。

・外部研修は、リモートでの開催が主だった。キャリアアップ研修は、部会全体で今年度19名受講した。

・3つのテーマで取り組んだチーム研修は、今年度が研修の取り組み最終年度となり、各園、各チームが研修で工夫して取り組んだ点や全職員を巻き込んで行った成果について報告会を開催し、資質向上につなげた。

③自己評価の学習を通し、保育の質の向上を図る。

・全国保育士会発行の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の活用により、自己評価を行い、保育の振り返りにより、子どもを尊重する保育について学習した。

・ホームページには、園ごとに行った自己評価を掲載し、結果を公表した。

④事業の安定

・たんぼぼ保育園の改修工事に向けて、金ケ崎町との話し合いにより、今後の計画が示された。今後は、町との具体的な話し合いのもと改修計画を進めて行く。

・認定こども園移行に向け、令和5年度も引き続き具体的な実務作業を継続していく。

2. 各施設の具体的運営課題に対する取り組み内容と成果

【金ケ崎保育園】

<令和4年度事業計画の総括>

金ケ崎町の子育てプランに合わせ、乳幼児保育の充実をはかり、新しい生活様式を取り入れた保育所の特性である地域密着性を活かし、地域に根ざした保育活動を展開した。また多様な保育サービスの推進に努め、あらゆるニーズに応える保育所としての役割を十分に果たし、実践を進めた。国、県、町の動向（子ども子育て新システム関連3法）を注視した。

① 特色を活かした保育と、自己評価研修等を通し、職員の資質の向上を目指した。

特に4園共通の3テーマ「保育の環境」「保護者支援」「エピソード記述」についてのチーム研修は研修内容が深まり「たくましい子を生み育てる保育」の実践と研究を実施し、保育の質の向上と職員の資質の向上につながった。

② 職員一人ひとりが「たくましい子を生み育てる保育」の実践と研究を進めた。

③ 郷土文化伝承の促進「こども鹿踊り」を保育に採り入れた。

郷土に伝わるよりよい文化を子ども達に伝えるため、44年前から「子ども鹿踊り」を保育に取り入れてきた。今年度も地域での発表の場がなく、運動会と表現発表会、卒園式後の茶話会での3回だけの発表になったが、保存会の方から職員が踊りと太鼓の指導を受け、職員間で伝え合った。

④ 「食を営む力」を育むため、保護者、家庭、地域との連携を深め、子どもの健やかな心と身体の健全育成を促した。

作品展示会では保健部と合同で、健康な生活習慣を身につけ生きる力を育てるために、乳幼児期に身につけたい食習慣について保護者にその重要性を理解していただくため、「こどもに良い食習慣を身につけよう」というテーマで展示を行い、地域へ発信するなどの取り組みを行った。

⑤ 令和4年度も、様々な感染防止のため、地域との交流、地域の行事等への参加はほとんどできなかった。しかし、特色ある保育の工夫の中、園内での保育、行事等の創意工夫を行いながら、豊かな人間関係と思いやりの気持ち、やさしい心が育った。また園内活動の様子を毎月地域の方々に積極的な情報発信を行った。

⑥ 保護者保育体験は、コロナウイルス感染防止のため実施が難しく、受け入れができなかった。

⑦ 保護者や地域ニーズに応えるサービス提供組織として、保護者や地域の多様なニーズに対応し、乳児保育、延長保育、障がい児保育、休日保育、病児保育事業を行った。休日保育は、利用日が前年度に比較し増え10回であった。病児保育事業は年間227名の利用があり、「すべての子どもと子育て家庭」の支援を行うことが出来、保護者の要望に十分に答えることが出来た。

⑧ 町の福祉行政や他の専門組織との連携を図り、子育てネットワーク作りを進めながら、地域における子育て支援を行った。虐待につながる保護者の養育を見逃さず関係機関との連携を図るよう努めた。

様々な感染防止のなか保育園への入室規制を行ったため、ブログは131回更新し保護者や地域へ向けて子育て情報を積極的に発信できた。また、育児相談22件等園内の子育て相談の他、地域における子育て支援活動の推進に努めた。

【東水沢保育園】

<令和4年度事業計画の総括>

保育の充実に向け、園内で構成された「環境」チーム研修と共に安全に配慮し過ごせるよう、園舎内外の危険個所の確認を行った。市内最長の延長保育や、乳児の受け入れを地域のニーズに合わせて行った。子育て支援拠点事業の実施の開催曜日の定着により周知していただき利用率（1日平均利用組数 4.7組）が上がった。地域ニーズに応える子育て支援センターとし

での役割を果たした。国、県、市の動向を注視した。

① 保護者の保育参加を行った。また、個別面談は、保護者から回数を増やして欲しいという要望があったため前期、後期の2回行い対応した。その他に個別に対応が必要な家庭に対して（子育て不安、発達支援、食育、アレルギー対応等）随時面談の場を設け園と家庭との共通理解を通して保護者支援を行うことができた。

② 「地域と共に」の展開として、行事で地域の方や中高生の保育体験をお招きすることができなかったが手紙や写真を配り保育園の様子を知っていただく機会とした。

ホームページや子育て支援拠点事業広報誌の回覧等で、地域への情報発信へ務めた。

③ 奥州市発達支援専門員や家庭相談員、保健師と連携を図りながら子どもの個別支援や保護者対応、虐待につながる養育についても見逃さないよう学んだ。その中から地域ニーズの実態を探り、子育て支援としての役割を果たそうと努力をしてきた。

④ 「食を営む力」を育むため、風の子農園で育てた野菜のクッキングを行った。園内合宿で地域の商店による魚の解体ショーをしていただいた。サツマイモ堀りや味噌づくり等地域の方と交流し、連携を深めながら食に対する興味・関心を高められるようにしてきた。子どもの健やかな心と身体の育成を促してきた。

⑤ チーム研修で取り組んでいる「エピソード記述」で日誌を見合いながら子どもの心の読み取りと保育の振り返りについて職員同士学び合えることができた。また全国保育士会発行の「人権擁護のセルフチェックリスト」を活用し、自己点検しながら職員の資質向上に向け、自己評価し取り組むことができた。

⑥ 特色ある保育として、コロナ禍の保育を検討し合いながら園外保育を実施した。

- ・自然体験や社会体験を通して、興味、関心を持ち豊かな心の成長を促してきた。
- ・5歳児が和太鼓「妖精の輝き」の演奏に意欲的に取り組んだ。地域の方への披露の場が持てなかったが保護者を対象に運動会、文化祭、卒園式で太鼓演奏の披露をした。

⑦ 「たくましい子を生み育てる保育の実践と研究」に取り組んできた。チーム研修の取り組みや、年齢別会議、給食委員会会議、職員会議園内研修等、課題に向け問題解決しながら常に研修の意義やねらいを持ち取り組めてきたことは資質の向上につながった。

【たんぼぼ保育園】

<令和4年度事業計画の総括>

地域に根ざした保育活動を広げ、地域の様々な人たちとの交流を深めようとしたが、コロナ感染防止のため、地域の方々はお呼びせず、園内で、園児・職員のみで行事に取り組んだ。

① 郷土文化伝承活動に鬼剣舞を取り入れる。

- ・地域に伝わる「鬼剣舞」を年長組の保育に取り入れた。コロナ感染防止のため、地域の方に披露する機会がなく、運動会での披露となった。

② 保護者支援の充実

- ・コロナ感染防止の為、保育体験は出来なかったが、個別面談は、クラス毎に時期をずら

すことで全園児が行い、保護者に寄り添いながら、子育てについて伝えることができた。

- ・職員が保護者支援研修、虐待研修、アレルギー対応研修等様々な研修に参加しながら、保護者の対応には担任以外の職員も入り面談を行った。また、保護者の虐待を見逃さず、関連機関との連携を図るなど、他機関や職員、保護者間での共有や共通理解を図り対応した。

③ 保育内容の充実

- ・コロナ感染対策をしながら、安全に配慮し園内行事の充実に心掛けた。
- ・七夕まつり、収穫祭、小正月行事、豆まきは、コロナ感染防止のため、園児・職員で楽しく過ごした。
- ・保育日誌のエピソード記述を通し、保育の振り返りや次の実践につなげながら保育を進めた。
- ・一人ひとりの家庭環境や発達をしっかりと捉え保育に取り組んだ。

④ 職員の資質向上

- ・ICTによる園日誌・保育日誌・延長保育日誌・看護日誌は、当日の提出が定着した。
- ・保育日誌は、エピソード記述を用い、子どもの感動・気づき・葛藤などを共感しながら関わったことを記入できるようになってきた。自己評価では自分の保育の振り返りを行い、次の保育の手立てとした。
- ・園内研修として、人権擁護のためのセルフチェックリストを活用しながら、一人ひとり自身の振り返りをおこない保育の確認をした。

⑤ 保育園食指導の充実

- ・畑で収穫した野菜を使い、自分たちで何を作りたいか話し合いをし、担任や栄養士と一緒にクッキングをおこなった。料理を作る過程を見ることで子どもたちは興味を持ち、食への関心を深めた。
- ・栄養士、調理員は、毎日のように交代でクラスを回り、食事状況を見て歩き、食育指導ができた。
- ・アレルギー児へは、除去代替食連絡帳を活用することで、保護者と園と情報共有をおこない食事支援を行った。

⑥ 地域の子育て支援

- ・一時保育の利用はコロナ感染の拡大により例年に比べ少なかったが、入所していない地域の子ども延べ82名を受け入れ支援した。
- ・町から委託されている金ケ崎町療育教室（チューリップ広場）を34回、延べ人数226名の親子に支援した。金ケ崎町の3歳6か月検診は、コロナ感染防止により参加の要請がなかった。
- ・金ケ崎町の保健師と連携しながら、療育の必要な子を金ケ崎町の子育て相談や、通院できるようにつなげたことで、保護者支援にもつながった。

⑦ 地域との交流の充実

- ・中高校生の夏休み保育体験は、コロナ感染防止のため、受入れできなかった。
- ・お呼びできなかった地域の方々へ、園児の活動を写真でお知らせすることで、喜んでいただいた。南方地区センター発信の広報誌に園の活動写真の掲載をしてもらった。

【第二東水沢保育園】

<令和4年度事業計画の総括>

コロナ感染防止に努めながら、子ども一人ひとりが様々な体験をすることで発達を促すよう保育を進めた。また、保護者の理解と協力のもと、利用しやすい保育園として、共通理解を図りながら保育を行った。

① 様々な体験による学びを大切にし、子ども一人ひとりの発達を促す。また、和太鼓を通して日本の文化に触れる。

・年長児を中心に、「虫」に興味を示したことから、今年度のテーマを「虫」として、園全体で取り組んだ。畑活動や散歩、園外保育などで見つけた虫を観察、飼育したりすることで、発見や気づきへとつながった。また、お泊り保育では、衣川ふるさと自然塾でイワナのつかみ取りを体験し、その場でさばいてもらい食することで、命の大切さ、食への関心にもつなげることができた。

・創作和太鼓「風と妖精」に取り組み、運動会、卒園式で保護者に披露することができた。

② 「食を営む力」を育むために、職員間の連携を深め、子どもの健全育成に取り組む。

・アレルギー児への対応について、保護者、栄養士、保育士が共通理解のもと行った。対象児は、7名だった。離乳食についても、個々の進み具合が違うことから、保護者に来園してもらい、実際に離乳食を食べさせながら、子どもの様子、食材の形態、量など確認し合うようにした。

・日本の伝統食、旬の食材を活かした給食の提供に努めた。また、文化祭では、「幼児期に不足しがちな栄養素の上手な取り方」をテーマに給食メニューの展示やレシピ等の配付を行い、保護者にも食育の指導を行うことができた。

③ 保護者の保育への参加をすすめ、保護者の思いやニーズを大切にとらえ、保育園との共通理解に努める。

・コロナ感染防止により、保護者の園内への立ち入りに制限を設けての対応となったことから、送迎時の連絡やホワイトボードの活用により活動の様子を伝えるなど、保護者対応に努めた。

・保育参加日は、各クラス5月から7月の比較的感染が落ち着いている時期に開催できた。運動会をはじめ、大きな行事についても、日程の変更はあったものの、保護者の協力をいただき、中止することなく開催することができた。

・保護者からの要望や意見に関しては、すぐに対応することで、安心につなげることができた。また、コロナ感染防止対策で、直接対面しての会話の機会が少なくなっていたこと

を反省し、勤務体制の見直しを行いながら、保護者との直接会話の機会を持つように努めた。

- ④ 一時預かり保育事業、放課後児童健全育成事業等の充実を図り、保育情報の発信を行う。
 - ・一時預かり事業は、年間 33 名の利用となった。やはり、コロナ感染の影響は大きく、利用登録、予約はあっても、キャンセルとなるケースも多かった。2 月、3 月になり、コロナ感染が落ち着いてくると利用者も増加傾向となった。
 - ・放課後児童健全育成事業は、登録者 19 名。年間利用数 3,321 名だった。登録者数が少ない年となったが、4 年生になっても継続の利用があり、子どもにとっても保護者にとっても安心して利用しやすい場所となった。
- ⑤ 社会生活の変化に対応しながら地域との交流を深め、関係機関との連携を図る。
 - ・地域のお豆腐屋さんの協力を得て、豆腐ができる過程を教えていただく予定としていたが、感染症の流行もあり、実施できなかった。後日、買い物体験も含め、店舗に伺い、お話を聞かせてもらい、手作り豆腐のおいしさを感じる体験ができた。
 - ・市内の福祉事業所主催の作品展に子ども達の作品展の機会をいただくことができた。
 - ・地域の方々への行事のお誘い等は、難しかった。水沢信用金庫さんの店内に子ども達の活動の様子を掲示させていただくことで、園の様子を地域に発信する機会とした。
- ⑥ 自己評価の学習を通し保育の質の向上、職員の資質向上に努める。
 - ・毎月の職員研修で保育の振り返りを行い、自己評価ガイドラインハンドブックを用い、自己評価の基盤となる「子ども理解」に努めた。
 - ・「人権擁護のためのチェックリスト」の活用により、子どもを尊重する保育のために一人ひとりが保育の振り返りを行うことで保育専門職としての資質向上を目指した。
 - ・保護者の不適切な養育と思われる様子を見逃さずに関係機関との連携に努力した。
- ⑦ 認定こども園への移行を見据え、教育・保育のあり方について学習する。
 - ・外部関係機関が開催する研修に関しては、リモートでの開催が主だったが、キャリアアップ研修を中心に、できるだけ多くの研修を受講できるように努めた。
 - ・認定こども園への移行を見据えての学習は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領についての学習を今後も継続して行っていく。

【金ケ崎町子育て支援センター】

<令和 4 年度事業計画の総括>

金ケ崎町から委託を受けた地域子育て支援事業「金ケ崎町子育て支援センター」は、地域で子育て中の親子、あるいは祖父母を含めた方を対象に、地域で安心して子育てができるよう居心地の良い場、子育てについて相談しやすい場として施設機能を提供した。

- ① 地域に根差した拠点として、いつでも誰でも安心して、楽しく利用できる場の提供
 - ・町内に限らず町外からの利用者も含め、0 歳から 5 歳児の子育て親子が来所し、あそびの提供を行った。コロナ感染防止対応のもと、令和 4 年度は利用制限なしで進めてきた。

受入れの際には利用者の検温・健康状況等について全職員での丁寧な説明を心掛け、理解と協力を得た。遊具をはじめ、センター内の消毒を午前、午後の2回行うなどし、感染防止に努めた。

・年間延べ利用者数約4,879名、一日平均17名、親子組数にして一日平均7組の利用があった。利用者数は昨年度よりも60名増加となり。新規利用者もその後の継続した利用につながった。

・イベントや行事開催については、感染状況から判断をし、小規模ではあるが実施ができるよう全職員で話し合いを行い、工夫をしながら取り組んだ。今年度は金ケ崎町・子育てサークル代表者と一緒に母子健康増進支援として講座の開催を行うことができ、サークルの周知にも繋げることができた。

② 子育て相談の充実

・ブログやちびっこ広場だより等を通し、「子育て相談を行っています」と回数を重ねて伝えた。来所の際には、安心につながるようそばで親子と一緒に過ごし、寄り添いを大事にし、悩みの解決や糸口につながるように努めた。又、虐待につながる親の不適切な養育と思われる様子を見逃さず関係機関との連携に努めた。

・子育て相談総数合計101件。関係機関（町保健師・保育園）と連携を図り進めた。

③ 育児に関わる情報の収集、および情報の提供

・令和4年度は遊びの様子をちびっこ広場に掲載し、気軽に遊びに来て頂けるようなわかりやすい表現方法で発信できるように心掛けた。

④ 子育てサークルの支援

・各地区の子育てサークルの3団体が活動し、1団体は令和5年度から活動を再開する。サークル訪問はコロナ感染防止により各サークル3回程となったが、サークル代表のお母さんと連絡を密にとり、開催にあたっての相談、また各サークルの紹介やPR等に協力した。

・令和4年度は子育て支援センターを会場に「出張サークルの日」とし、子育てサークル周知活動を行った。サークルと利用者の繋ぎ役として今後も支援を進めていく。

⑤ 金ケ崎町療育教室「チューリップ広場」への支援（町からの委託事業）

・金ケ崎町の保健師から情報の提供のもと、金ケ崎町療育教室「チューリップ広場」を利用する親子のサポートができるように努めた。個々の支援について振り返りを大事にする中で進めていくことができた。

⑥ 職員の資質向上

・利用者への丁寧な寄り添い、求められる支援に向けて対応できるよう、より多くの研修に参加し職員間で共有し合うことで、支援員としての資質向上を図ることができた。

(3) 障がい者援護事業部会事業報告

一 部会経営方針の取組状況

部会の目的「障がい者の生きがいを保障する環境づくり」に基づき、障がい者の求めるサービスの提供と権利を擁護する支援の充実を図るため、下記部会共通課題に取り組んだ。

1 新体制づくりへの整備検討（既存建物の老朽化への対応・新たなサービス体系への調査・研究）

【総括】今年度より新たに経営会議メンバーを中心とする施設建設促進委員会を設置し調査・研究および検討を進めた。一つの案として、本部併設型の設計で協議を進めたが建設費用が膨大な金額となり、返済計画が難しいとの結論に達した。今後は、新たなサービス体系の再協議を踏まえた実現可能な建設計画の見直しを行うこととする。

2 利用者の重度・高齢化への対応（支援体制の整備、生活環境の改善）

【総括】それぞれの事業所において、高齢化に伴う課題について支援体制の整備及び実態に即した対応に努めた。特に健康管理を含めた病気（感染症）への対応、食生活への配慮、日中活動の見直し等、心身への負担を減らし、健やかに生活を送られるように個々の配慮に努めた。生活環境については、安全対策に重点を置き毎月の施設点検を実施し、必要に応じて修繕等の改善に努めた。

3 職員人材確保、育成（職員研修の推進・専門資格取得の推進、魅力ある職場への転換）

【総括】人材確保については、必要に応じての法人説明・選考会の実施、マイナビによる企業説明会への参加等実施してきたが、思うような成果は上がらず、新年度は新卒者2名の方が採用となった。近年、少子化による労働人口の減少に伴い、どの業種においても恒久的な人材不足が生じている。特に障がい福祉事業における人材確保は厳しい状況を感じている。

職員研修及び資格取得への取組については、新型コロナウイルス感染の流行により、外部での研修は主にオンライン研修で取り組んだ。内部研修であるチーム研修については、年間計画に沿って進めることができた。今後も研修体制の充実に努め、それぞれが成長できる環境づくりに努めていきたい。

4 地域との連携（ボランティアの受入れ・地域貢献活動の推進、地域交流の推進）

【総括】各事業所に於いて実施に向けた計画を立てていたが、今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大により、ほぼ実施することができなかった。今後の地域共生社会の実現に向けた事業体系には必要不可欠な取り組みとなるので感染状況を見極めながら事業の推進に努めたい。

5 通所日中活動事業所の安定事業の推進（利用の促進、作業環境の改善）

【総括】令和4年度の利用率について、フラワーセンターあいご：114.5%を達成することができ、収支差額率もアップすることができた。フレンドワークさくらかわは、平均利用率が103.2とコロナ感染の罹患者や濃厚接触者に該当する利用者が増加した為、昨年度より低下する状況であった。作業環境の改善に関しては、各事業所共に安全で働きやすい環境整備に努めた。

6 虐待防止対策の強化を図る（虐待防止のための委員会の設置と研修の実施）

【総括】各事業所において、虐待防止委員会を設置し、虐待防止の徹底と研修の充実に努めた。研修に関しては、オンライン研修によるものであったが、研修者からの報告により、基礎知識の修得が図られた。

二 各施設の運営課題の取組状況

1 障がい者支援施設静山園

（1）施設の運営方針

愛護会の基本的理念に基づき利用者の生き甲斐を保障する環境づくりのため、福祉サービスの研修と実践に努め、利用者本位のサービスが提供できる支援体制の充実に目的とし以下の方針を掲げ実践した。

- ① 利用者の生き甲斐を保障するため、利用者一人一人のニーズを聞き取った。コロナ感染防止のため家族との面談が十分にできなかったが、文書や電話で連絡をとり協議しながら個別支援計画の作成と見直しを実施し、支援の充実に努めた。
- ② 生活支援の実施に当たっては、個別支援計画に基づき、ニーズに応える生活支援に取り組んだ。また、6か月後のモニタリングでは個別支援計画の見直しを行った。
- ③ 施設入所支援においては、利用者の状況に応じて居住環境の整備に努めた。また、食堂の照明の改修、手洗い場の改修を行った。
- ④ 日中活動、生活介護においては、利用者の現状や意向に応じて生活介護の活動内容の研究が進み、いろいろな工夫が行われ楽しんで参加することができた。また、作業棟の移転改築に向けての情報収集等を行った。就労移行支援は関係機関との連携をとり職場実習を進め3名を就労につなげた。18名の就労アセスメントの受け入れをした。
- ⑤ 健康管理においては、バイタルチェックで健康状態を確認し、早めの通院で対応したが、3名の利用者が亡くなるという残念な事態となった。コロナ感染症対策をとり、健康管理に務めたが、新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生となってしまった。また、感染性胃腸炎、疥癬等の発生もあり感染症への対応に苦慮した一年となった。
- ⑥ ヒヤリハット事例をリスクマネジメント委員会で検討し再発防止に向けた検討結果の周知を図った。また、危険予知トレーニングも定期的の実施して施設の改善、事故の予防・再発防止などに努めた。

（2）施設運営の課題

- ① 重度障害者支援加算（Ⅱ）算定のための職員研修とサービス提供体制の構築。

【総括】強度行動障害者支援者研修を計画的に受講させた。新型コロナウイルス感染症のクラスターによる研修受講の遅れ等があったが、ほぼ予定通りに実施できた。

- ② 安全・安心の提供、定期的な施設点検の計画的な避難訓練を実施する。

【総括】年間の防災訓練計画に沿って、毎月の避難訓練を実施した。また、毎月の安全点

検で居住環境の保守管理に努めた。経年劣化による設備等の故障が多く発生し、修繕や買い替えを行った。

③ 日中活動・生活介護事業の体制の検討と、より積極的に参加、取り組める内容の研究に努める。

【総括】職員体制を整えて日中活動・生活介護事業に取り組んだ。活動内容も利用者が興味を持ち取り組める活動を提供することで楽しんで参加している。

④ 利用者の支援ニーズの変化にあわせた居住環境の改修等を計画的にすすめる。

【総括】食堂、居住棟の改修工事等予算化したものについては計画的に進めることができた。

⑤ 作業棟の老朽化に伴い、利用者が安全に活動できるように移転改築をすすめる。

【総括】作業棟に関しては今年度、移転新築に向けての具体的な作業を進めることができなかった。

⑥ 利用者の健康管理に努め、健康に生活できるように支援する。

【総括】毎日、朝・夕の検温をして健康状態を把握した。また、早めの通院と感染症対策の徹底で健康管理の支援をした。

(3) 併設、指定事業

① 千養寺焼き陶芸館の運営について

【総括】陶芸教室による千養寺焼陶芸館の積極的な活用により、愛護会の保育園の他に地域の人達も定期的に利用するようになった。地域との交流も図ることができた。

② 短期入所事業所と日中一時支援事業を奥州市及び金ヶ崎町の担当課と連携してすすめる。

【総括】感染症の発生にともない受け入れを中止することが度々あったが、一年を通し利用希望はあり年度後半からは、新規利用希望者の施設見学を再開している。日中一時支援事業は、継続利用者を受入れた。

③ 就労移行支援事業においては、一般就労に向けて本人の希望の実現に努める。

【総括】本人の希望を聴きながら公共職業安定所や障害者就業・生活支援センター等と連携しながら支援を行い2名の方の一般就労と1名の方の就労継続支援B型事業所への利用につなげることができた。

2 障がい者支援施設 希望の園

(1) 施設の運営方針

愛護会の基本理念に基づき利用者の求めるサービス提供の充実を図るため、以下の方針を掲げ実践した。

① 利用者の現状と要望を正しく捉えるため、利用者・保護者（後見人も含む）・施設の三者懇談会を実施し、16家族23名の参加があった。来園できない家族には電話で連絡を

- 取り、本人に確認したうえで個別支援計画を作成し、利用者の自己実現を図るよう努めた。
- ② 日中活動支援「生活介護」においては、一人ひとりの心身の状況に応じた自立の支援を行うとともに、身体機能の維持のために必要な援助を行い、健康で楽しく過ごせるような活動の場を提供するように努めた。新型コロナウイルス感染防止のため外出等が制限されたが内部の行事を工夫して実施し、ストレスを解消できるように努めた。
 - ③ 施設入所支援においては、新型コロナウイルス感染防止に努めた。施設環境整備等、改善をしながら、安心・安全で充実した生活ができるよう支援に努めた。
 - ④ 地域移行に向けて、少人数での地域生活体験の実施に努めた。
 - ⑤ 食生活・健康管理は利用者個々の状況を把握し、疾病の早期発見、早期治療、適正な栄養管理のもと楽しく食事ができるように努めた。又、保健所や嘱託医の助言・指導を得ながら衛生管理、感染予防に努めた。
 - ⑥ 施設の安全確保のため、毎月安全点検並びに防災訓練を行った。ヒヤリハット事例の検証を推進し、施設運営の改善、事故防止に努めた。新型コロナウイルス感染防止のためのマスク着用が困難であるため、パーティションの設置、消毒や換気に努めた。
 - ⑦ 感染症予防のため地域住民との交流は控えたが、羽田小学校とはメッセージやDVDの交換で親睦を深めた。あすなる会との交流では、日中活動で制作したカレンダーを届けた。

(2) 施設運営の課題

- ① 利用者の高齢化・重度化に伴い、一人ひとりの状況を把握し充実したサービスの提供に努める。

【総括】利用者の高齢化に伴い体調や状態の変化を把握しながらサービス提供に努めた。
- ② 利用者の実態に即した職員配置と活動の検討、個別支援の在り方の研究を進める。

【総括】退職者が1名、長期病休者が2名いた。職員募集をしたが応募者が少なく職員配置が足りなかった。個別支援の在り方について、毎月の会議の中で検討し実施した。
- ③ 利用者の状況に沿った生活環境の充実と衛生的な環境作りを目指す。

【総括】新型コロナウイルス感染拡大に伴い、環境の改善、生活習慣の改善等感染防止に取り組んだ。身体機能や免疫力の低下に伴い、転倒・疾病の発症が見られた。個別支援の充実と合わせ、事故の再発防止と衛生的な環境作りを行った。
- ④ 適切な利用者支援の確保を図るため、苦情解決・虐待防止を推進しサービスの向上に努める。

【総括】苦情解決規程、虐待防止対応規程の共通理解及び内部研修を実施し、サービスの質の向上に努めた。
- ⑤ 建物の老朽化に伴い、今後の対応を検討する。

【総括】移転改築について検討しているが、土地の取得や予算面で計画が進まない状況だった。今後も継続して移転改築の検討をし、準備をすすめる。

(3) 併設、指定事業

① 日中一時支援事業を奥州市の担当課と連携して、在宅障がい者の福祉の向上のため利用して頂くよう努めた。

【総括】今年度利用される方はいなかった。

3 障がい者支援施設 興郷塾

(1) 施設の運営方針

愛護会の基本理念に基づき障がい者の生き甲斐を保障する環境づくりのため、福祉サービスの研究と実践に努め、利用者の願いを真摯に受け止めた利用者本位のサービスが提供できる支援体制の実現を図るため、以下の方針を掲げ実践した。

① 多様化する福祉サービスの要望に応えるため利用者の意向を真摯に受け止め、利用者本位のサービス提供体制作りの推進に努めた。

② 利用者、家族の思いを叶えるための個別支援計画を策定し、自己実現に向けた支援に努めた。

③ 施設入所支援においては、利用者の実態に即した住環境の改善に努めながら、個々の能力に応じた安全で安心した生活ができるように支援した。

④ 地域生活を望まれる利用者には、地域生活における基礎的能力が身につくように支援した。

⑤ 日中活動支援「生活介護」に於いては、利用者の実態や意向に基づき自立した生活及び社会参加ができるように必要な支援及び活動の場を提供した。

⑥ 食生活支援においては、利用者個々の身体状況や嗜好等を把握し、適正な栄養管理のもと衛生面に配慮し、楽しく食事ができるように支援に努めた。

⑦ 健康管理に於いては、利用者の身体状況の把握に努め、医師の指導のもと適切な保健衛生に努めた。

⑧ 毎月施設点検並びに防災訓練を実施し、施設の安全確保に努めた。また、ヒヤリハットの事例検討により、リスクの軽減、事故防止に努めた。

⑨ 地域との交流を積極的に推進し、地域との連携を深め社会参加への一助とした。

(2) 施設運営の課題

① 利用者の意向に伴い、多様な福祉サービスを提供できる支援体制の充実に努める。

【総括】利用者本人及び家族からの聞き取りを行い、双方の思いを個別支援計画に盛り込み、日々の生活を通して利用者の実態に即した支援体制の整備に努めることができた。

② 利用者の重度・高齢化に伴い、利用者の実態を的確に捉え必要に応じた支援ができる職員体制の整備及び人材育成に努める。

【総括】利用者の高齢化に伴い、介護度が高まり、サービス量が増大している状況に於い

て、必要なサービス及び業務をこなすための支援体制の見直しを行い職員体制の整備に努めた。研修に関しては、新型コロナウイルスの感染拡大により、外部研修は必要に応じてオンライン研修で参加した。内部研修に関しては、部会の研修計画に基づいて実施し各自が参加することにより資質の向上に努めることができた。

③ 利用者の健康及び栄養管理の充実を図り、健やかな生活が過ごせるように支援する。

【総括】健康管理・食生活支援において、利用者個々に必要とされる健康及び栄養管理の対応に努めた。年々、利用者さんの高齢化が進み、疾病の増加や食事形態の変化が顕著にみられるようになり、必要に応じてよりきめ細かい対応が求められている。

12月に新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、様々な協力を得ながら終息まで1か月程度を要した。今後の感染症対策の教訓にしていきたい。

④ 苦情処理、虐待防止の取り組みを推進し、適切なサービス提供体制の確立に努める。

【総括】倫理綱領、職員行動規範及び虐待防止規程の読み合わせを毎月の職員会議において実施し、意識の高揚と啓発に努めた。その結果、該当する事項もなく、適切なサービス提供体制の確立に繋げることができた。

⑤ 安心で安全な生活環境を保障するため、施設点検及び防災訓練を定期的実施する。

【総括】安全委員会を中心に毎月の施設点検を実施、危険箇所や建物環境の改善に努めた。併せて、年間防災訓練計画に基づき避難訓練を実施し、災害時の対応や心構えについて学んでいる。年々、利用者の身体機能が低下しており、自力避難が難しくなっている利用者への対応が課題となっている。

4 障がい者福祉サービス事業所 フラワーセンターあいご

(1) 施設の運営方針

社会福祉法人愛護会の基本理念に基づき、障がい者の生き甲斐を保障する環境作りを推進するため、通所の事業所として地域生活者の施設利用を容易にし、地域社会における自立した生活と社会参加の促進を目的とし運営にあたった。

(2) 施設運営の課題

① 地域で暮らす利用者の生産活動の拠点として、利用者のニーズを正しく導き出し、個々の願いに応じて自立した社会生活が営めるように支援体制の充実を努める。

【総括】利用者のニーズに基づいて、自立した社会生活が営めるように日中活動における課題や悩み事について適切に対応できる支援体制の整備に努めた。年々、利用者が抱えている課題が多様化している為、より高い専門性が求められている。

② 地域で暮らす利用者の生活の安定を図る為、生産体制の充実を図り、工賃アップに努める。

【総括】前年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大の影響で外部イベントでの販売は中止となったが、自主イベントの開催や契約先への販売で収益が増加し、予定の1,250万円

より 200 万円ほど増収となった。

年間平均工賃は時給単価を 10 円アップ 260 円で設定したが、利用者の増加や利用率の向上により、昨年より 2,000 円ほど低下し 19,966 円の支給実績となった。

③ 多様化する福祉ニーズに応じていくため、職員の資質向上に努め、福祉サービスの充実を図り、利用促進に努める。

【総括】新型コロナウイルスの感染拡大により外部研修の機会を得ることができず、専門的知識の修得が難しい状況にあったが、独自で新品種の栽培に挑戦し、販売実績に繋げている。利用者の年間平均利用率は 116.1%で昨年より 1.6%アップした。

今後も引き続き、感染状況を見極めながら利用率の安定化と福祉サービスの充実に向けて取り組んでいく。

④ 利用者の高齢化や利用拡大に対応していくため、状況に即した環境改善及び施設整備の促進に努める。

【総括】定期的に環境整備を実施し、安全で働きやす環境改善に努めた。増員に伴い利用者の休憩場所となっているプレハブの増改築工事は予算調整が難航し保留とした。

5 障がい者福祉サービス事業所 フレンドワークさくらかわ

(1) 施設の運営方針

社会福祉法人愛護会の基本理念に基づき、障がい者の生き甲斐を保障する環境作りを推進するため、通所の事業所として地域生活者の施設利用を容易にし、地域社会における自立した生活と社会参加の促進を目的とし運営にあたった。

(2) 施設運営の課題

① 地域で暮らす利用者の生産活動の拠点として、利用者のニーズを正しく導き出し、個々の願いに応じて自立した社会生活が営めるように支援体制の充実に努める。

【総括】関係機関との連携を図りながら利用者個々の願いや問題状況の解決に取り組み安定した地域生活の支援に努めた。

② 地域で暮らす利用者の生活の安定を図る為、生産体制の充実を図り、工賃アップに努める。

【総括】日々の支援体制において、利用者個々の状況に応じて作業内容及び利用日数等を調整しながら労働意欲の発揚に努めた。受託作業である野菜加工に取り組み、受注安定と生産調整を図り工賃向上を目指したが、新型コロナウイルスの影響による飲食業界からの需要の低下、自然災害による原材料の確保への影響が出たことが要因となり、受注量が減少し収入が低下した。これにより、今年度の月額平均工賃は昨年度より 2,000 円程減額となり、21,272 円の支給実績となった。

③ 多様化する福祉ニーズに応じていくため、職員の資質向上に努め、福祉サービスの充実を図り、利用促進に努める。

【総括】 地域で生活する利用者の状況において、家族関係や金銭問題、疾病への対応等、福祉課題は増加傾向にあり、関係機関との連携を図り対応に努めた。

今年度コロナウイルス関連の活動休止や健康観察での休み等が増えた事から、利用率は低下し 103.2%の実績であった。

④ 利用者の高齢化や利用拡大に対応していくため、状況に即した環境改善及び施設整備の促進に努める。

【総括】 作業場で発生するリスクの検証を行いながら安全に配慮した作業環境の改善及び整備に努めた。

(4) 地域生活援助事業部会報告

一 地域生活援助事業部会の取組み状況

- 1 地域から、地域支援のハブとして信頼して頂けるサービスの提供を目指していく。
基幹センターを中心に、それぞれの事業所が助け合い地域支援の中核となった。
- 2 様々な自然災害や想定外の備えとして地域で生活する利用者、職員の安全を確保しつつサービス提供を行っていく。
コロナに罹患する利用者、職員がいるなかで重症化する方もおらずなんとか乗り切った。
- 3 職員一人ひとりの資質向上と、チームワークの向上を目指していく。
各事業所の管理職、部長、サービス管理責任者を中心にコロナ禍の中、職員をまとめることができた。
- 4 地域のネットワークを大切にし、地域で求められる支援は何かを考えながら、新しい事業展開を検討していく。
5ヵ年計画の中で検討することができた。
- 5 安定した経営を目指すとともに、永続的にサービスができるようより一層、役割や機能を充実させていく。
利用者の高齢化や重度化の状況を見ながら、また職員構成などの状況を見ながら今後の運営体制を模索した。
- 6 第4次5ヵ年計画を推進していく
ほとんどの計画が、ほぼ予定通り進めることができた。

二 各事業の取組み内容と具体的課題に対する成果

1 共同生活援助事業所 爽風

新型コロナウイルス感染症の流行で、グループホームでも対応に追われる日々であった。法定感染症のため制約や制限が多くあり、利用者の方にも理解していただけるよう努めた。

防犯・防災においては、サポートセンターとグループホームウエストあいの合同避難訓練を事業計画に沿って年2回取り組み、都度、計画と報告を消防署へ提出している。また、自転車の安全点検を自治会担当職員中心に取り組み、日々の意識の向上に繋げている。

体験利用の受け入れについては、定員の空きが出たグループホームで随時取り組んでいる。しかし、グループホームの老朽化が顕著になってきており、今後の施設利用に関しても検討していきたい。

2 自立生活援助事業所 地域生活援助センター

グループホームを退所し、さらに自立した暮らしを始める利用者を支援する事業として、取り組んできた。令和4年度は、前沢地区のアパートに地域移行した方の支援を行っている。生活や就労の相談、各手続きの支援等を実施。金銭管理に関する助言を行った。

今後も、ニーズに沿ったサービス提供を行っていきたい。

3 胆江障害者就業・生活支援センター（雇用安定等事業・生活支援等事業）

（雇用安定等事業）

令和4年度の職場実習件数は34件、新規就職件数は44件であった。

圏域内に新たに就労継続支援A型事業所2ヶ所が立ち上がり、一般企業よりも手厚い配慮を求めてか、就労継続支援A型事業所を希望される方の相談が多くあった。そのことが影響してか職場実習件数、就職件数も例年と比較して少ない数値であった。

コロナ禍ではあったものの、職場見学や職場実習を断られることはなく、快く受けていただける企業が多くあり、職場開拓件数も例年通りの数値を維持することができた。

（生活支援等事業）

今年度は、経済的な面での相談が多く、携帯電話での支払いや消費者金融からの借り入れで生活が立ち行かなくなった方が多く相談に来所された。その都度、生活困窮者を支援している事業所への相談や連携を図りながら支援を行った。また、企業から通院支援を求められることも度々あり、体調面について企業とやりとりする機会も多くあった。

相談の件数は例年よりも少ない数値となったが、家計や健康面の相談が多かったため、企業や関係機関と連携し支援を行った。

4 指定相談事業所愛護会障害者相談支援センター

サービス等利用計画は142件、モニタリングは553件と、共に令和3年度とほぼ同程度の件数であった。

新たに立ち上がった就労継続支援A型利用の相談、新規サービス利用や事業所変更、サービスの変更、家族関係の問題や県外の事業所利用の相談があり、家族・医療機関・行政等と連携を図りながら支援を行った。

次年度も今年度と同様に新規の相談が入ることが予想されるため、丁寧な支援を心掛けながら基幹相談支援センターのバックアップと相談者への対応に取り組んでいきたい。

5 生活介護事業所 ときわ寮

介護保険事業へ移行する高齢利用者の増加が予想されたため、共生型通所介護（介護保険サービス）との一体的な運営を工夫しつつ、若年層の利用者の受入を少しずつ増やすことを進めた。利

用率は100%に達し、20代の利用者2名を含む合計4名の新規受け入れを進めることができた。若年層の受入に伴い、強度行動障害を有している方が増えていることから研修や受け入れ体制を整備してきた。

今後も、様々な年齢層や、障害特性、ニーズに合わせた様々な活動のメニューなど、満足して過ごして頂けるような工夫をしながらサービス提供していきたい。

6 地域活動支援センター いこいの家

地域活動支援センターの特徴である「使い勝手の良い」事業所、加えて障がい福祉サービスの入り口的な施設として、日中活動支援を実施してきた。ただし、昨年同様新型コロナウイルス感染拡大に伴い、制限下での事業運営となったものの、可能な限り利用者ニーズに沿った支援を行った。また、各事業所協力の下、コロナ禍でも利用者を増加させる様努めた。その結果、コロナ感染に伴う閉所があったものの、前年の1日平均を大きく上回る19.1名(前年比+3.6名)となっている。

利用者は、昨年同様在宅者の増加に加え、離職されたグループホーム利用者も増えている。年齢層の幅や、障がい特性も多様化してきている事を踏まえ、今後も職員体制やスキルの維持・向上、ハード面での更なる充実に努めていきたい。

7 奥州市基幹相談支援センター

相談件数は増加しており、前年度に比べ500件ほど増加した。相談実人数は161名、そのうち約半数が精神障害または精神障がいがあると思われる方であった。関係機関から紹介の方が多くみられ、福祉・医療・介護など他分野と連携し支援を行った。新規にサービス利用を始めた方は52名おり、市内の相談支援事業所に計画相談をお引き受けいただいた。なお、計画相談移行者数についても前年度より10名増えた。

奥州市地域自立支援協議会の事務局として、各部会の活動を行ってきた。コロナ禍ではあるが、各部会とも年間計画をおおよそ実施することができ、研修会等も開催し、人材育成やスキルアップに繋げてきた。

各相談支援事業所からの相談は340件あり、前年度より増加している。基幹から指定特定相談支援事業所に引き継いだ後に対応困難なケースも複数あり、バックアップ支援を行った。その他、サービス利用状況等の情報提供、困難ケースへの助言、複数機関が関わる支援の調整など、後方支援を行った。

8 日中一時支援事業所 地域生活援助センター

今年度は、7月に定員を5名から9名へ増やしている。土曜日、日曜日の利用がほとんどであり、現状ではグループホームの利用を受け入れるのが精一杯の状況である。

また、利用されている方のほとんどが、生活介護や地域活動支援センターとの併用となっており、引き続き他の事業所と連絡調整を取りながら支援していきたい。

(5) 長寿福祉事業部会事業報告

1 部会全体の取組み状況

長寿福祉事業の基本方針である「長寿とやすらぎを提供する環境づくりの研究と実践をすすめる」に基づき、利用者がやすらかな生活を送られる環境づくりを進めてきた。

施設の願いは「愛護苑を利用して良かった」と思って頂けること、そして笑顔が多く見られる支援を行うことと考えており、気づかい、気配り、思いやりをもって実践を行ってきた。また、一方では安心する支援、喜ばれる支援を目指し体制づくりを行って来たが、介護職員の人材不足そして定着の難しさを痛感した。

団塊の世代が75歳になる2025年には約34万人の介護職員不足とされており、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年には、高齢者一人を1.5人の現役世代が支えなければならなくなるとうされている。働き手となる現役世代の急減という最大の難局に直面し、国民生活に必要な医療・介護の就業者数も約100万人が不足すると推計されている。

現場としては将来も重要ではあるが、現在の支援に不都合が生じないかが重要な課題だと捉えている。人材確保は永遠の課題である。

また、職場の環境づくりに向けて利用者から学び改善を図り、家族や職員による意見・要望を参考にしながら福祉施設としての役割を果たすべく環境整備に努めてきた。働きやすい環境整備の必要性と人材確保、そして育成・定着を図ることを鑑みながら運営をしていかなければならないと感じている。

また、利用者の行動把握、介護事故の検証、職員の自己防衛等に「防犯カメラ」を設置した。抑止力が伴い事故の減少が図れればと考えている。

重大な課題としては、水道光熱費等の大幅な値上がりがある。特に電気代の高騰は顕著である。更にオムツ・リネン関係、食料品など殆どの物が値上がりしている状況にあるので、活用方法等の検討が必須である。

2 部会業務課題の取組み状況

(1) 利用者、ご家族が安心して利用出来る施設体制の構築

自宅での生活に近いものを目指しながら支援をさせて頂いたが、現状は介助(食事・排泄・入浴等)中心の支援が主であった。勿論、生活の重要な部分であり、施設の重要な役割であるので、個人に寄り添った適切な支援を行うよう心掛けてきた。

今年度から「余暇支援委員会」を立ち上げ、余暇活動、レクリエーションの企画・実践を行う場を設けた。「運動会」、「おやつのコレーションづくり」、「昔の写真を見ながら語ろう会(回想法)」、「習字・塗り絵」、「玉転がし」等の活動を行い利用者の楽しみを増やすことが出来た。

(2) 福祉サービスの質の向上並びに働き方改革による業務改善

マニュアル検討委員会を中心に業務改善の見直し・検討を進めてきた。信頼される施設づくり

を行う為、現場の意見を集約し改善の必要性のあるものについては、業務の見直しや検討を進めてきた。

勤怠システムの導入により、職員の働き方・動き方の意識も変わってきていると感じる。打刻忘れなど慣れていない部分も見受けられるが、機能することにより業務省力化に繋がっていくと考える。

(3) 職員体制の構築（人材確保、人材育成、離職防止など）

介護現場の深刻な人手不足が一層深刻さを増しており、令和4年度の介護職員の入職は無く、ケアの質にも影響が出かねない状況にある。全国的には介護職の人数はこの20年で大幅に増えたが、高齢化によるニーズの急激な伸びがそれを上回っているのが現状。

前述にも記したが、2025年には約34万人の介護職員が不足と推計されている。現状からはもっと厳しい状況になると予想される。

当苑職員も同様に高齢化が進行しており、30歳未満が全体の3割に満たないのに対し、60歳以上は3割に近い状況にある。今後は現役世代の減少が加速し人材確保はさらに厳しくなると予想される。担う方がいなければ運営が出来ないことになるので、ハローワークや知人の紹介をベースとして、多種多様な人材の活用を考えて行く必要がある。

(4) 短期入所事業の利用促進（共生型短期入所事業含む）

居宅介護支援事業所のご協力や職員の努力により、110%を超える稼働率を確保することが出来た。長期利用者の退居や入院により空いている部屋（空床）の活用、そして静養室を利用した「緊急短期入所受入」を含めての数字となるが、高い稼働率を確保することが出来た。体調を崩されたり入院したりで突然のキャンセルもあったが、居宅介護支援事業所への働きかけを行う等して利用促進に努めた結果である。

より安定的な運営をする為にも、定期的に利用して頂ける利用者をもっと増やすことだと捉えている。

(5) 施設運営の安定化

全国の特養老人ホームの経営実態調査によると、約43%の施設が赤字経営とのことである。特に規模の小さい施設で赤字施設が多くみられるデータが出ている。

令和3年4月には介護報酬が改定され若干増額されているが、人件費や水道光熱費、食材等の高騰などにより、収益を確保出来るような状況に至っていないのが実態である。

当苑においては、借入金の返済もあり非常に厳しい経営状況下にあるが、基本である「長期利用者の定員確保」と「短期入所稼働率の向上」を目標において、安定した事業運営の実現を目指していく。

(6) 介護機器導入の調査、検討の継続

職員定着と業務の効率化、負担軽減を図ることを目的として、業者より介護機器のデモ機を借用し導入の検討を行ったが、当苑で利用出来そうな機器は見つからなかった。

今後も業者へデモ機器の借用依頼などを行い、引き続き調査・検討を行っていく。

(7) 看取り介護の在り方についての調査、検討の継続

利用者家族へ「看取りになった場合の調査」を実施したところ、約半数のご家族が医療ケアを望む「病院」にて最期を迎えさせたいとの回答であり、約半数のご家族は医療機関との連携が取れることを前提として施設での看取りを希望されている。

嘱託医である美山病院からは勤務上難しいとの回答であったが、協力を頂けなければ「看取り」を行うことは出来ないので、引き続き交渉を行っていく。